

令和6年度 大津町子ども・子育て会議 議事録

- 開催日時 令和6年11月26日(火)10:00～
- 会場 大津町役場3階会議室302
- 出席委員 工藤委員(会長) 関委員(副会長) 大村委員 備海委員 村上委員
坂本委員 高山委員 太田委員 村田委員 江口委員 堀委員 磯野委員
後藤委員
- 欠席委員 益田委員
- 傍聴者 なし
- 事務局 大隈健康福祉部長 伊東子育て支援課長
梅野子育て支援課課長補佐
蔵森子育て支援課主幹兼入園支援係長
森子育て支援係長 桐原入園支援係主事
宮内健康保険課母子保健係長
- 次第
 1. 開会
 2. 議題
 - (1)こども計画の素案について【資料1】
 - (2)施設種別等変更について【資料2】
 3. 閉会

■議題

(1) こども計画の素案について

事務局より説明 【資料1】

〔会長〕ただ今説明がありましたこども計画の素案について、ご質問などありましたらお願いします。

〔委員〕：まずは感想になりますが、給食費の無償化や体育館への冷暖房設置、給食センターの改修などの問題がある中で、親世代が抱えている悩みを町と話し合う場がなかったということを改めて感じました。今回のこども計画を通じて出てきた声がすべて実現されるわけではありませんが、声を上げ続けることは大事で、大人も一緒に考える場所があるんだよという安心感が与えられる必要はあると思いました。ですので、ここで上げた要望が通らないというような流れにはならないようにしていただきたいです。

周囲との繋がりという表現もありましたが、今の教育委員会の悩みどころとして、不登校の子の家庭から支援を断られるというものがあります。このように繋がり自体を希望されない方もいるので、繋がれる場所の創設だけではなく、個別に相談できる場所を確保する必要があると感じました。

次に意見ですが、計画の中で「若者」というフレーズが入っていますが、基本理念には含まれていないので、入れなくてもいいのかという疑問と、親だけでなく地域で見守ることが大事だと思うので、親ではなく大人という表現のほうが、町の大人たちみんなが興味を持ってもらえるのではと思いました。

今回実施したアンケートは各学校に依頼をして実施されていますが、回答にかなり時間を要したと思うので、学校の協力を得るのであれば、アンケートの難しさや、付き添いが必要なのか、タブレット回答の有無などを示したうえで、アンケート実施の根拠や裏付けなどがあるといいと思います。

ペアレントプログラムについてですが、親になってから受けるのも大事だとは思いますが、親になる手前の人たちに対しての事業があってもいいと思います。

交通安全推進の取り組みは、PTA の旗振り当番と関わってくる部分があると思います。行政だけでなく、PTA や地域のコミュニティとも連携することが大切だと感じます。

様々な事業や支援があるにも関わらず、知らない方が多くいると思います。公式ラインやインスタグラム等の SNS を活用し、アピールしていただきたいと思います。

不登校についてですが、皆さんに認識していただきたいのは、今学校は、学校に戻ることをゴールとしていないことです。学校に行くことではなく、継続して学ぶことのできる機会の提供、学びを中断させないことを優先させています。皆さんにも 不登校になったら学校に行かせることがゴールではないことを認識いただきたいです。

〔会長〕様々なご意見ありがとうございました。いただいたご意見については、事務局で検討をお願いしたいと思います。また、この会議のように意見を言う場や、議論する場が必要であると私も考えますので、継続して実施していきたいと思います。情報発信についても、これだけの施策をどのように伝えるのか、ぜひ事務局で取り組んでいただきたいと思います。

〔委員〕役場職員の意見表明機会と、子どもまんなか大津推進本部でどのような協議がされているのか確認をさせていただきたいです。施策の体系の中で、追加いただきたいのが外国籍の子どもに対しての支援についてです。現在外国籍の子どもの数は増えており、5年間の計画においても大切だと考えるため、追加いただきたいです。

〔事務局〕職員の意見表明機会については、若い世代10名ほどに意見を募っている状態であるため、次回の会議時に報告をしたいと思います。役場内の全体会議については、福祉部門に限らず全ての部署において、事業内容を洗い出し、子どもに配慮した事業となるように協議を行っている状況です。外国籍の子どもが今後も増える見込みではあるため、翻訳機の購入支援などを現在行っていますが、今後さらに増えると考えられるため、関係機関からの意見をいただきながら、町としてどのように対応するのかを検討し、計画にも反映させたいと思います。

〔委員〕若者という言葉が計画中に出てきますが、若者に対する施策や考え方の内容が薄い印象を受けました。例えば、地域における居場所づくりについて具体的な事業はありますが、子どもたちに比べて若者への事業が見えづらいため、ユースセンターを作るなど具体的な内容を検討していただきたいと思いました。

次に、児童育成支援拠点事業の量の見込みについてです。今現在大津小学校校区1か所で事業を行っていますが、それ以外の校区の子どもたちは距離が遠く、利用ができないとの声があります。将来的には、中学校区ごとに児童育成支援拠点事業があることで、利用率も向上し、量の見込みも増えてくると考えます。

〔事務局〕若者に対する事業についてですが、施策の対象が乳幼児から中学生までが中心となっているため、高校生以上の若者に対してどのような支援が必要か今後協議、検討させていただきます。また、児童育成支援拠点事業について、様々な世代の居場所をどのようにしていくのか考える必要があると考えています。町だけではなく、関係機関と居場所の在り方を検討しながら、中学校区を基準として拡大させるのか判断していきたいと考えます。

〔委員〕不登校状態の子どもが学校に戻るのがゴールではないと話がありましたが、不登校児童生徒適応指導教室事業に違和感があります。適応指導という単語によって、利用するこ

とに抵抗があるという話も聞きましたので、共有させていただきます。

〔事務局〕不登校児童への対応については、教育委員会とも協議しながら方向性を計画に記載したいと考えます。

〔委員〕確保方策についてですが、現在年齢別に記載がありますが、保育現場では年度当初余裕のある0歳児担任を1歳や2歳児に配置することもあるため、年齢別で考える必要はあまりないと考えます。また、年度途中で園児が入园するため、大津町独自で予備保育士を雇用する費用に対して補助を行ってくれています。確保方策のページや、事業一覧のページに追加していただきたいと思います。

また、乳児等通園支援事業は分かりづらいため、誰でも通園制度と併記してもらいたいです。

最後に、量の見込みは再度検討されとのことですが、0歳児の人数が多いと感じます。再度検討されとのことなので、次回以降確認いたします。

〔事務局〕量の見込みが年齢別に分かれている点については、国指針が出ておりその内容に基づいて作成しております。そのため、前回の計画では支給認定区分ごとでしたが、今回は年齢区分ごとに記載しております。

〔委員〕子どもの健康保持と保健対策の項目に記載のある、喫煙・飲酒・生活習慣予防教育も大切ですが、今一番子どもの心と体を蝕んでいるのは、SNSだと思います。SNSとの付き合い方によって、昼夜逆転や不登校にもつながっていると感じています。この項目にSNSに関する内容を追加していただきたいです。

スクールソーシャルワーカー活用事業についてですが、取り組み内容が学校で悩みを抱える生徒の相談とあり、スクールカウンセラーの内容になっています。子どもが抱えている課題を解決するため、環境を整えることがスクールソーシャルワーカーの役割であるため、内容の検討をお願いします。

コミュニティースクールについては、体制づくりと表現されていますが、大津町はすべての学校がコミュニティースクールを設置しているため、作成後の充実を目指した表現にすることでより実態とあった内容になると思います。

〔事務局〕記載内容については、関係課に確認をしながら修正していきます。SNSは大きな課題であると考えておりますので、記載いたします。

〔委員〕SNSの話がありましたが、ぜひ睡眠についての内容も追記いただきたいです。子どもの睡眠もですが、親御さんが夜遅くまで起きているという話も聞きます。家庭環境を整えるためにも、ぜひ睡眠についての内容の追記をお願いします。

アンケートの若者の意見で、居心地のいい場所が自宅や商業施設が多く、人との交流をする場所のニーズがあまりないとの結果ですが、子どもの意見を第一に考えてしまうと、家から出ない子どもが増えてしまうため、教育的視点で大人からの意見も入れることが必要だと考えます。

アンケートについて質問ですが、学校内での友人関係に不満がないため、家での繋がりを求めない傾向だったのでしょうか。それとも、学校内の友人関係が上手くいかないため、一人でいたいという傾向だったのでしょうか。

〔事務局〕居場所に関する自由意見では、人との交流や話せる場所が欲しいという意見は少ないのですが、繋がりを求めてないわけではないと思います。潜在的なニーズはあると考えているため、意見を拾いながら対応する必要があります。

〔委員〕幅広い事業がある中で、子育て支援課として特に課題として認識しており、短期的に取り組みたい事業がありましたら教えてください。

〔事務局〕一つは人口推移です。保育見込み量にも直結するため、今後の人口動向をどのように見ていくのかを課題の一つとして考えています。もう一つは居場所づくりです。今特に求められていると感じているため、その2点が特に課題であると考えています。

〔委員〕本日の議論を聞く中で、居場所の重要性を感じました。自分が子どもの頃に比べ、今の子どもたちが居場所を見つけることが難しいのは、共働き世帯が増えていることも影響していると思います。居場所の確保のためには、まず朝から夜までどのような居場所が用意されているのか整理していただきたいです。また、困っている子ども向けての居場所も必要ですが、誰でも気軽に利用できるような場所を提供することも必要と感じました。

〔事務局〕気軽に利用できるというのは、大切な要素であると思います。居場所を考えるうえで、その観点を踏まえながら進めていきます。

〔委員〕保護者が抱える悩みを相談する機関先が分かりづらいです。また、放課後児童クラブについてですが、学校区で利用の可否が決まったり、送迎の範囲が決まったりなど利用しづらい状況です。もう少し手厚くしていただけると嬉しいです。

〔会長〕どこに相談すればいいのか分からないという部分については、ぜひ分かりやすくまとめていただきたいと思います。

〔委員〕放課後児童クラブの校区ですが、現在、利用を希望される方は、校区内の放課後児

童クラブ施設にとお願いしています。今後については、校区内の児童数や希望者の推移を確認しながら、考えていくことになると思います。

〔委員〕放課後児童クラブの待機児童はいますか。

〔事務局〕今はおりません。基本的には、その施設を希望される方に対しての受け入れ人数の確保を考えています。

〔委員〕仮に、希望はしているけれど、空き状況を聞き諦めた方がいるのであれば、相談数などを基にニーズを把握し、定員を検討する必要があると感じました。

〔事務局〕放課後児童クラブは受け入れ人数も大事ですが、学校との連携も大切で、急遽下校時間に変更になったり休校になったりした場合のために、日頃から連携を密に取られています。それが複数校になると、放課後児童クラブも対応が難しくなります。ただし、それでも対応ができる施設があれば、検討は必要であるため、放課後児童クラブと協議していきたいと思います。

〔委員〕現在大津町には雨天時対応型の施設があまりないと思います。スポーツ施設も屋外は充実していますが、子どもが騒いでも問題がない屋内施設があるといいと思います。

〔会長〕基本理念に入れたほうが良い表現やキーワードがあればお願いします。

〔委員〕居場所という言葉があるといいと思います。

〔委員〕笑顔という表現が抽象的だと思います。笑顔ならいいのかと感じてしまいました。

〔会長〕ご意見ありがとうございました。今回の意見を検討し、次回計画の最終案をご提示いただきたいと思います。

（２）施設種別等変更について

事務局より説明【資料２】

意見・質疑無し